

情報提供

那医発第 18 号
令和 5 年 4 月 4 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「医療保険関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

冲医発第 1935 号 E
令和 5 年 3 月 31 日

地区医師会医療保険担当理事 殿

沖縄県医師会
常任理事 平安 明
(医療保険担当理事)
(公印省略)

医療保険関係通知の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用について、各自治体宛に取組推進のための通知がなされ、その内容についての情報提供となっております。

本通知②は、厚生労働省保険局医療課から令和 4 年度診療報酬改定に関する「疑義解釈資料の送付について (その 42)」が発出された旨の情報提供となっております。

本通知③は、厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更について、公費支援の新たな取扱いが示されたことに伴う、保険医療機関等による当該金額の請求に関する診療報酬明細書の記載等の取扱いが示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 生活保護の医療扶助における医薬品の適正使用の推進について
(令和 5 年 3 月 22 日 日医発第 2365 号 (保険))
- ② 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について (その 42)」の送付について
(令和 5 年 3 月 22 日 日医発第 2377 号 (保険))
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う公費支援の費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について
(令和 5 年 3 月 23 日 日医発第 2391 号 (保険))

沖縄県医師会保険課：山川、比嘉
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：hokenka@okinawa.med.or.jp